

<b>Title</b>	塚田孝・佐賀朝・八木滋編：『近世身分社会の比較史：法と社会の視点から』：(14年3月清文堂出版)
<b>Author</b>	原, 直史
<b>Citation</b>	市大日本史. 19 卷, p.137-145.
<b>Issue Date</b>	2016-05
<b>ISSN</b>	1348-4508
<b>Type</b>	Article
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学日本史学会
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University

【書評】

塚田孝・佐賀朝・八木滋 編

## 『近世身分社会の比較史 法と社会の視点から』 (14年3月清文堂出版)

原 直 史

本書は、塚田孝氏を中心とする近世大坂研究会の共同研究の成果であり、とくに同会による科研プロジェクトの一環として開催されたふたつの円座（二〇一二年二月一日・二日開催国際円座「都市における貧困と救済」、二〇一三年八月二四日・二五日開催総括円座「近世身分社会の比較史——法と社会の視点から——」）での報告に基づき、まとめられたものである。さらにこれら国際円座・総括円座に至る過程では、小円座の積み重ねがあったとの由である。

本書の書名には「近世身分社会」「比較史」「法と社会」という語句が含まれているが、これは塚田氏による本書の序論「刊行にあたって」にもあるように、プロジェクトを貫く三つのキーワードに対応している。「近世身分社会」ないし「身分的周縁論」の視点は、一九八〇年代以降の研究が明らかにしてきた、日本近世社会の固有の構造を把握する枠組みである。一定の自律性をもち公権を分有する多様な諸集団が、重層・複合しつつ社会全体を構成するというその理解は、帰納的なモデルであると同時に、優れた社会分析の方法たり得てきた。そのうえで巨大都市大坂を主対象とする本プロジェクトにおいては、歴史の中で列島社会と同様に巨大都市を成長させてきたアジアやヨー

ロッパにおける諸地域の事例との「比較史」「比較類型論」の視点が次のキーワードとなるのであるが、これはそれぞれの地域における歴史社会の固有の個性を際立たせる作業であるともいえる。さらに「法と社会」の視点は、町触輪読などに支えられて近世大坂研究会が独自に獲得した視点というべきもので、法の形式と法の内容の位相を峻別しつつ統一的に理解し、また法的枠組みと社会的実態の関連（ズレと照応）を浮かび上がらせるといった形で、法史料を駆使しつつ社会の実態に迫る方法論である。

本書を一読して気がつくのは、多くの執筆者が濃淡こそあれ、こうした方法論を明確に意識しながら対象に向き合っていることである。明瞭な方法論に支えられた共同研究のたしかな成果であり、プロジェクト・研究会における日常の積み重ねの賜物ということができらるだろう。さりとて似たような論考が並んでいるというわけではなく、むしろ論じられる対象はきわめて広範で、そのすべてを適切に評することはとても筆者の能力を超えているといわざるを得ない。以下では本書の構成に沿って、収録された各論文毎に論点をメモしていくことで、責を塞ぐこととした。

## 第1部 商人と職人、生産と流通

森下徹「萩城下における御手職人と町職人」

森下論文は、一七世紀半ばの時期に萩城下で進行した職人編成の意味を問うたものである。すべての職人が「御手職人」として知行や扶持で藩に直接把握され、使役される初期の段階から、御手職人が限定された日数の仕役を担い、町職人が水役によってこれを補完するという形で、城下の職人を統一的に編成する体制が作られていく一七世紀半ばの変化を、明瞭にあとづけた。とりわけ、建設関係職人に対する市中民間需要という「市場経済」の進展への対応として、御手職人と武士身分の区分の明確化や、町職人の役体制への包摂という形で、職人身分秩序が形成されていくという指摘は、興味深いものである。

一方でこうした萩城下の個性的なありようの根源には、職人の家中としての抱え込みという歴史的前提があるわけだが、その初発段階でも城下に存在したであろう町職人（あるいは領内在方の職人）と御手職人との関係は、藩による使役・編成の局面では截然としていたとしても、日常的な作業の局面や師弟関係などの実態面ではどうであったのか、という疑問が生じざるを得ない。史料的に実証は困難なのであるが、さらなる課題であろう。

町田哲「一九世紀前半の椎茸生産と流通

〈徳島藩領那賀川上流域を事例として〉

藩の強力な統制のもと、新たな商品の生産・流通がいかに展開していったかを示したものである。椎茸生産が盛行しはじめた一九世紀初頭、徳島藩は従来木材資源の管理に携わっていた御林目付を動員して産地掌握・冥加銀徴収を担わせたほか、徳島市中の椎茸問屋への荷の集中、大坂での「定問屋」の設定など、流通面での掌握を進め、専売制への志向をみせた。

本論文でもっとも注目されるのは、この椎茸生産・流通の過程について、遠隔地から資金投下をし、日雇等を用いて生産に携わる者を含む多様な産地荷主、資金提供や労働力編成を下請的に担う現地有力者、輸送ルートの要地で荷受けをしつつ市中問屋との決済を媒介する「荷問屋」など、様々な存在がネットワーク的にこれを支えていることである。こうしたネットワークは一方で藩の掌握の対象となるが、他方でこうしたネットワークが、藩の統制をこえた「自由な」流通を支えた側面もありはしないだろうか（日和佐北河内村平右衛門の一件はそうした様相をもうかがわせる）。この点を明瞭にし、藩の統制の実効性を評価するためにも、徳島椎茸問屋と大坂干物問屋の関係、荷問屋の経営実態など、流通の具体相がさらに解明されることが期待される。

島崎未央「池田下村における水車絞油株の所有と経営」

泉州泉州郡池田下村の水車絞油株が、領主一橋家による強固な統制・規制のもと、きわめて特異なあり方を示したその実態を詳細に明らかにしたものである。幕府による明和の油方仕法に先立って設定された

一橋領知水車絞油屋と領主との関係は、絞油屋を強固に拘束し続けた。領主側の関心は運上上納の維持の一点に収斂されており、その結果、経営の有無を問わず運上が賦課され続ける事態や、水車を伴わない水車株など、様々な形で株の所有と経営実態との間にズレを生じさせることとなった。とりわけ池田下村の複数の水車絞油株が、名義のレベルでは比較的安定した継続性をみせつつ、その実際面では、株の所有と経営が分離し複雑かつ頻繁に移動していく実態を詳細に描き出したことは、本論文の大きな成果であろう。

この水車絞油株における顕著な所有と経営の分離の前提には、一橋家の支配の強固さが存在する。その結果でもある法のレベルの安定性が、社会的実態の流動性を覆い隠す。この事例からこうした何重もの論点を導き出し得たことは、まさに「法と社会」の観点の重要性を示している。当村の水車絞油株は、二重化どころか、株名義人・水車所有者・代稼人など三重ないしそれ以上の複雑化の様相もみせるが、一方でその複雑さは、門林一統という一族の紐帯や経営戦略の中でこそ、機能しえたとみられることもできる。地域の具体像の分析をさらに深めていくことは、提示された論点の普遍化のためにも望まれるところであろう。

#### 北野智也「文化期大坂における和製砂糖の流通統制」

北野論文は、一九世紀以降大坂市場に盛んに流入するようになった和製砂糖について、その取引体制の確立過程を論じたものである。と

りわけ町奉行所が大坂廻漕量の抑制を目指して行った統制を契機に引請人Ⅱ「和製砂糖問屋」の仲間が析出されること、この問屋仲間は総体として砂糖仲買仲間に従属していくとみられることなどは、評者がかつて分析した東組松前問屋の事例との類似性（原「松前問屋」吉田伸之編『シリーズ近世の身分的周縁4 商いの場と社会』吉川弘文館、二〇〇〇）からも注目されるところである。

ただし町奉行所が定めた御定斤が諸藩の国産政策のもとで即座に骨抜きにされる動向と、一方で砂糖問屋仲間の「株」の重要な要素となっていくこととの関係など、さらなる検討を要すると思われる点も散見される。とくに引請人として法的世界に登場した主体の、社会的実態がいかなるものであったかという眼差しは、「法と社会」の観点を活かす上で不可欠であり、浜々に展開する小問屋・船宿との関係を含め、今後の検討が望まれる。

#### 辻高広「清末江西省経済と地域間関係について」

清末期の江西省を対象として、省を大きく総体的に捉えるのではなく、省内の個性的な地域・産物を取りあげ、これらを相互にあるいは省外各地とむすぶ商人・流通のありようについて明らかにしたものであるが、本論文でもっとも印象深いのは、日本史に関する他の論文と明らかに史料分析のスタイルが異なることである。

本論文が依拠する史料は、地方志や清末・民国初期の諸調査を主としている。すなわち強いていえば経済活動の第三者による「観察」であ

る。これは省という広い地域を対象にしたからというだけではなく、中国における地方志の伝統とその充実が、それらに依拠する研究スタイルを確立させているということなのであろうし、他方で一次史料に依拠する日本史研究のスタイルの個性をも浮かび上がらせている。両国の近世社会における史料のあり方そのものにも通じる論点を提起しているといえるだろう。

## 第2部 大坂の周縁、開発と地域

### 八木滋「一七世紀大坂道頓堀の開発と芝居地」

従来解釈が一定していなかった道頓堀の開発と芝居地との関係について、新出の「遠藤・安井氏所蔵安井家文書」を丹念に分析することによって、その時系列を確定した画期的な成果である。元和期に開発された道頓堀地域はその後順調に発展したのではなく、周縁部等で明屋敷化が進行していた。明屋敷は寛永期には代官支配の年貢地に組み入れられたが、寛永一七（一六四〇）年、これら年貢地が願人に下付され再開発がはじまった。こうした情勢のなか、従来九郎右衛門町などにあった芝居が、一六四〇年代～五〇年代にこれら再開発地に移転し、吉左衛門町・立慶町にまたがる後の芝居町が形成されたとする。客観的な一次史料による明快な結論である。新出史料に基づくこうした分析が積み重ねられることで、芝居町をめぐる社会関係の歴史的展開がより明瞭になっていくことが期待される。

### 屋久健二「近世大坂の堀江地域の特質と名田屋清兵衛」

屋久論文は、先行研究において新地に固有の「資本投下先」としての諸特質が指摘されてきた堀江地域を対象として、一九世紀前期におけるその変質を明らかにしたものである。堀江地域は、その開発の経緯から大坂三郷惣年寄の強い干渉の下にあった。地代上納や帳切に際して惣年寄は常に堀江地域の町や町人と奉行所との間に介在し、複雑な手続きを経ることで多額の入用を取得していたが、堀江町人にとつてこのことは、直接の入用負担に加え、諸株の借り手に忌避されるといふ側面でも桎梏となっていた。文政期の「直張紙一件」は、惣年寄のこのような関与を部分的ながら排除した画期的なものであった。

本論文のポイントは、こうした動向と名田屋清兵衛の北堀江五丁目における家屋敷集積・経営発展の経過とを結びつけ、堀江地域では惣年寄の干渉が後退したことをきっかけとして、不在家持の減少、居付家持の定着へと向かっていく、と位置づけたところにある。特殊な個性をもつ地域を鏡として、例えば江戸において典型的な「不在家持化」の動向の意味をさらに問う成果ともいえる。なお家持・借家人の営業実態や諸株の動向などと合わせて、一九世紀堀江地域の姿が豊かに描き出されていくことが期待される。

### 塚田孝「一七世紀後期・大坂における非人の〈家〉」

本論文は塚田氏自身のいくつかの先稿をうけて、一七世紀後期の天王寺垣外を対象に垣外仲間の形成過程と内部構造を考察したものである



る。天王寺垣外の宗旨人別帳・類族帳の分析により、当時の垣外には「悲田院中間」・「手下新非人分」・「新屋敷手下非人分」の区分があり、うち悲田院中間は早くから定着した集団、手下新非人分・新屋敷手下非人分は野非人・新非人の統制と関わって悲田院中間の下位に包摂せしめられた集団であるとする。その中で個々の「家」を丹念に追うのが本論文の分析の特徴であり、定着が進んだ悲田院中間を中心に分家・末子相続などの形で「家」の形成がうかがえること、乞食・非人化の多様なプロセスが見いだせることなどが注目される。特に単身者の多さはひとつの時点の史料のみでは評価が困難であるが、時系列を追える類族帳類と組みあわせることで、分家や死別等の結果でありむしろ長期の定着の反映であると捉えることが可能になった点は、本論文の成果といえるだろう。

なお天王寺垣外では転びキリシタンの家系の者が多く長吏などの核心的な地位に就いた。これは類族帳を史料として用いたからそう見えるのではなく、客観的にそうであると確認できる。長吏の家系の初代善斎が刑死していることも考えると、キリシタンであること、その一族であることが集団内での権威にかかわりどのような意味を持ったかは、やはり気になるところである。

#### 吉元加奈美 「天保改革における大坂の売女統制策の検討」

本論文は天保改革期の売女統制策を扱う。大坂の遊所は新地開発と密接な関係があり、公認の新町遊郭以外でも、茶屋・風呂屋株のもと

では実質的遊女商売が黙認され、さらに違法な取締対象ではあったが、煮売屋株などのもとも遊女同様の営業がなされる例があった。こうした大坂固有の事情は改革に際してそのままでは認められず、「商旅弁用」の地というロジックに頼り宿駅同等の「食盛女附旅館」を地域限定で認めるという形で、改革期の売女統制は出発した。本論文はこの政策が修正されていく過程を追ったものであるが、改革の成果を大きくみせるために本来違法であった業態まで遊女屋として扱ってしまう矛盾、本来の宿駅制度への抵触、株仲間解散のため軒数制限が出来ない問題など、当事者が抱えた数々のジレンマを導き出した点が注目される。他方で本論文は老中・奉行レベルのやりとりのみ依拠したものだが、その背景には与力等の実務官僚や町役人さらに当該営業者レベルの献策なり訴願・調査なりが当然想定される。また改革に対する町奉行らのスタンスや個性も従来から注目されてきたところである。こうした多方面への目配りによって本論文での見通しに肉付けをしていくことが今後の課題であろう。

### 第3部 貧困と救済の比較史

マリア・ジュゼッピーナ・ムツザレツリ

#### 「中世末のイタリアにおける貧困への対処」

大黒俊二氏の訳者解説によれば、ヨーロッパにおいて貧困・救済をテーマにした研究が盛行したのは一九七〇年代から八〇年代で、現在ではいわばブームを過ぎた研究テーマであるために、ムツザレツリ氏

の本論文はかえって「ブームの時期にはみえなかった全体の輪郭を描き出すことに成功している」という。ムツザレツリ氏の整理によれば、ほぼ一三世紀から一六世紀の時期に、貧困と救済をめぐり大きな変化が見られた。その変化とは、教会・修道院から都市へと救済の主体が移行し、救貧が魂の救済の問題から都市問題へと変化していくこと、また誰が救済対象となるかという貧者の「選別」や、多様な貧困の区別が進み、対象に即した形へと救済の特化・差異化が生じたこと、他方で救貧施設の合理化・統合が進んだこと、また貧困の淵に立つ者への予防措置（イタリアでは「モンティ・ピイ」としてあらわれる）が講じられるようになること等であった。なお他方で貧者の区別・選別の延長線上にゲッターの成立を見通している点も興味深い。

日本近世社会との比較で注目されるのは、例えば「貧者の識別票」の問題であろう。身分表象としての身なりの問題は、身分制社会に共通したものだが、救済対象を識別するための貧者の標章という観点からは、ヨーロッパの歴史社会に特有のものではないか。労働能力等が判断され識別票で物乞いが認可される社会と、職業としての物乞いが身分集団として位置づけられている社会との懸隔は大きい。また、若年女性に教育を授け嫁資を援助するなどして、売春からの救済を図る政策・制度の存在もまた、日本近世社会との大きな隔たりを思わせる。それは宗教や倫理観の問題でもあるが、売春をめぐる社会関係のあり方を際立たせる視点でもあるだろう。

#### 高澤紀恵「近世バリの貧困と救済」

国際円座でのムツザレツリ氏の報告に対するコメントが文章化されたものである。一六・一七世紀バリの貧民は、労働能力と在所主義のふたつのメルクマールで選別され救済が図られたが、そこでは浮浪と物乞いに対する強い忌避が特徴として浮かび上がるように思われる。また総救貧局のもとで貧民の登録制が取られたが、登録による可視化を拒む貧民が一定数おり、彼らには教区単位の救済が図られた。高澤氏はこの時期の救貧を、単純に世俗化していくものとして捉えるべきではなく、宗教の相と世俗の秩序維持の相が分かちがたく結びついていることこそが、近世の特徴であると強調するが、まさにその通りである。

#### 海原亮「都市大坂における商家奉公人の貧困と救済」

##### 〈住友家の事例から〉

海原氏の論文は、住友家が行った別家・出入・抱屋敷に対する施行・救済と、大規模飢饉時に際しての惣町規模の対応とを分析したものである。両者の質的差異とともに、ここで注目されるのは、出入の者や抱屋敷の借家人だけでなく、別家への手厚い対応が住友家の救済活動の中に位置づけられていることであろう。「商家による救済は元奉公人、しかも勤功ある雇員の遺族に及んだ」との指摘にあるように、これら別家への対応は、元奉公人の「勤功」に相應することを名目として行われたことが興味を引く。

本論文には先祖の追福を名目とした施行の例も挙げられているが、そこでも「勤功の親疎が個別に考慮された」点が指摘されている。すなわちこれら施行には、一方で別家・出入の困窮が本店の経営に影響を及ぼすことを防止する実利的な側面があることはもちろんだが、他方で勤功に対する「褒賞」、ないし「恩」とこれに報いる奉仕の関係が世代を超えて継続するという観念にもまた支えられている側面があるのではないかと、思いたるのである。このことは、ヨーロッパの救貧における宗教的な魂の救済の契機との対比で考えるならば、日本近世社会の救貧を支える思想的側面の問題として位置づけられるが、また同時に、施行の実態をより豊かにとらえるための論点ともなり得るのである。

齊藤紘子「近世和泉の村落社会における「困窮人」救済

〈泉郡池上村を中心に〉

齊藤論文は、泉州泉郡池上村を対象として、同村で天明～天保期に行われた救済の事例を検討したものである。当該期の同村では、藩より下付される飢飯米、貸与される返上夫喰、そして村内施行という、それぞれ性格の異なる救済が組み合わされて、運用されていたことを明らかにしたところに、本論文のポイントがある。さらにここで注目したいのは、個々の救済の枠組みである。村から「袖乞」が出るギリギリの状況で実施に移される村内施行は、村内有力者の出資によるもので対象も集落居住者に限られた。藩の飯米下付の基準となる「飢人

帳」からは奉公に出ている若年家族が除外された。それぞれ性格の異なる救済毎に、対象を厳しく限定しようとする志向が見てとれるが、その際に重視されたのが村の枠組であったことは注目されるところである。挙家離村すら不可逆的な村落社会との決別ではなく、一定期間他所で生存可能性を探り、家族の死などの機会を捉えて再び村落社会に回帰して行くのであった（なお齊藤氏は「労働不能な子ども」が残されたことによる回帰と位置づけているが、20歳前後の女性が労働力として不十分とは思えず、帰村の契機は他に求められるべきであろう）。こうした村落を枠組みとした紐帯の強固さ、あるいは飢饉等を通じてそれが強化されていくありさまは、さらに詳細に検討されていくべき課題であろう。

ジョン・ポーター「明治初期大阪における貧民の救済と統制」

本論文は維新时期における四ヶ所垣外仲間の解体の過程と、これとほぼ時期を同じくして進められた救貧体制の成立過程とを検討し、当該期の社会変容・再編のあり方を探ろうとするものである。垣外仲間解体過程の検討からは、呼称の問題（長吏→非人小屋頭→四ヶ所年寄）、非人鑑札の問題、町々への勸進権の維持と町人による取り集めの問題、警吏としての雇用の問題などの興味深い諸論点が示されるものの、史料の限界もあってそれら個々の論点を繋ぐ考察が十分でなく、仲間やその周辺社会の実像が残念ながらうまく描き出せていない嫌いがある。例えば明治三年六月に木札を与えられ勸進権を保証された非人は垣外仲間外のいわゆる新非人・野非人であるとポーター氏は捉えてい



るが、このあらたに掌握された札持の非人と垣外仲間との関係はどのように解釈できるのだろうか。また、明治四年十月に「元四ヶ所ならびに定抱」が廃止されたのちにこれを補完するものとして抱えられた「取締番卒」は、元非人仲間の者といえるのであろうか、あるいはその中のいかなる部分にあたるのであろうか。こうした個々の点について分析・考察を深めていくことが、垣外仲間解体過程の把握には不可欠と思われる。

他方で大貧院や救助場に関する考察は具体性もあり興味深いものである。まずこれらの施設・制度が直接に西欧の影響を受けていることは、ムツザレツリ論文・高澤論文との対比からも明瞭である。一方病氣などで困窮の極に達し救助場に收容される者の前史には、実態としての非人乞食の世界も依然として存在するようにみえる。こうした新旧の法的枠組みと実態との混在・接続のありさまをいねいに解きほぐしていくことが、なお大きな課題であるように思われる。

#### マーレン・エーラス「身分社会と仁政（幕末大野藩の備荒貯蓄）」

本論文は、越前国大野藩において万延元年に行われた備荒貯蓄政策の展開をいねいに追い、その全体像を解明するなかで、「仁政」思想が果たした役割を探ろうとするものである。藩は自ら払米を行い「御救」の実を示した上で、用達などの富裕町人の献金を原資として貯穀蔵を新造し運営させる。この過程で例えば町人たちの拠金が「国恩」「仁政」に対する冥加と位置づけられただけでなく、藩政批判につな

がる風説に対する厳しい吟味とも結びつきながら、「仁政」に背く者には救いが与えられないと説くなど、「仁政」は領民を「しつける」手段としても機能したとみる視点が、本論文の大きな特徴である。

仁政思想自体は近世身分制社会における伝統的な枠組みであるが、開国前後の国際情勢を積極的に捉え改革を進めていた当時の大野藩にとって、仁政をもって領民を駆り立てる先は明治期の富国政策の先取的な道筋であった。こうした新旧の政治思想の接合のありさまをさらに詳細にあとづけていくことはなお重要な課題であろう。さらに明治期まで続いた御救助方の機能を理解するには、大野城下や藩領だけでなく、三国・福井・郡上などの諸都市や鉱山などを繋ぐ米穀流通のあり方を把握することが不可欠である。さらなる研究の深まりが期待される。

#### 第4部 比較・方法・研究史

方法論を中心に扱った第4部については、まとめて言及することとしたい。ダニエル・ボツマン「近世日本都市社会の再発見（吉田伸之・塚田孝の歴史学を中心に）」は、都市社会史を中心とした吉田・塚田両氏の所論を整理した上で、とくに英語圏におけるその受容の様に触れる。両氏の方法論の英語圏での受容が遅れているのは、言語の問題とともに、T・C・Smith氏の古典的研究の根強い影響により、都市社会への関心がそもそも薄いためだとし、グローバル化した新自由主義ヘゲモニーの時代において、両氏の方法論はさらに広く

参照されるべきだと説いたことが注目されよう。

井上徹「比較都市史のための覚え書き」は、岸本美緒氏によるアジア海域の歴史の三段階把握（倭寇的状况―伝統社会の形成―グローバル化への対応）や、吉田伸之氏の都市の三分法も援用しつつ、アジアにおける比較都市史の方法的視角を論じるものである。一九世紀以降のグローバル化への対応において、非西欧としてのアジア諸地域は周縁としての論点を共有しているという視点、中国における県城と市鎮の問題、日中両社会の「イエ」のあり方の相違がもたらす社会組織の違い等が、評者の関心からは興味深い。

佐賀朝「近世―近代大阪の貧困と救済に関する覚え書き」は、本書ポーター論文、齋藤論文、ムツザレリ論文等に結実した国際円座の報告へのコメントの形を取りながら、近世近代移行に伴う貧困と救済をめぐる諸論点を提起したものである。とりわけポーター論文が扱った垣外仲間の解体について、大坂への出稼人や流入する無宿人の統制の問題、彼らが滞留する長町木賃宿や三稼人宿の問題とあわせて総合的に検討するべきだという指摘は重要である。また西欧社会が四〇〇年掛けて達成した貧困と救済の近代化を、日本社会は身分制の解体と近代国家の強行的建設という形で極めて短期間にたどったことが何をもたらしたかという問題、とりわけ身分制解体と近代的救済制度の確立の間の「空白期」をどう考えるかという問題を提起したことも、極めて重要と思われる。

八木滋「今後の近世大坂研究の課題を考える」は、近世大坂研究会

を中心とした共同研究の歩みを振り返り、その成果と課題を展望したものである。都市史研究の現代的意義を考えること、および史料と真摯に向き合うことから方法論が鍛え上げられ共有されてきた、その共同研究の空気感を、よく伝えるものとなっている。

以上、印象的な論評に終始してしまった感が否めないが、本書がもつ研究史上の意義とそれが提起した豊富な論点の一端でもご紹介できたとしたら幸いである。誤解・誤読も多々あることと思う。ご叱正をお願いする次第である。

（新潟大学人文学部）